

# おおしまだより



## 行政・人権擁護 合同相談会を開催します

国から委嘱された行政相談委員と人権擁護委員が、行政や人権に関する疑問、苦情などの相談をお受けします。費用は無料で、秘密は守られますので気軽にご相談ください。



行政相談シンボルマーク

- と き 10月21日(木)  
午前9時30分～午後0時30分
- と ころ 大島若者交流会館 1階 和室
- 行政相談委員 飯田 文夫さん
- 人権擁護委員 早川 丈夫さん  
片桐 恒雄さん



人権擁護シンボルマーク

10月18日(月)から24日(日)は行政相談週間です!

○問合せ: 市民生活・福祉グループ、総務・地域振興グループ ☎594-3101

## 体も脳も若返る『ノルディックウォーキング教室』を再開します!

新型コロナウイルス感染拡大防止として、延期しておりましたが、下記のとおり再開します。

- と き・・・10月1日～11月5日(毎週金曜日) 午前9時30分～11時
- と ころ・・・大島多目的ホールふれあい館や周辺の屋外
- 内 容・・・ノルディックウォーキング
- 対象者・・・どなたでも
- 参加費・・・無料
- 申込み・問合せ・・・教育・文化グループ ☎594-3101



## 感染症対策へのご協力をお願いします!!

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は『手洗い』や『咳エチケット』です。

マスクがない時

とっさの時



マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)



ティッシュや  
ハンカチで  
口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う



何もせずに  
咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを  
手でかさえる

## 原子力立地給付金について

原子力立地給付金は、国の電源立地地域対策交付金制度に基づき、原子力発電施設等の立地地域の各家庭や企業等に交付されるものです。

毎年10月1日（基準日）に電気事業者と電気需給契約をしている家庭や企業等に対して、次の金額が電気事業者等を通して年1回支払われます。

対象地域：大島区全域

給付額：一般家庭（電灯契約1口当たり）：9,456円/年

企業等（契約電力1kW当たり）：4,728円/年

○問合せ：

給付金制度について … 新潟県産業労働部産業立地課 ☎025-280-5164

電気契約等について … ・契約が東北電力(株)の場合

東北電力(株)料金事務センター（給付金専用フリーダイヤル）

☎0120-17-5227（平日午前9時～午後5時受付）

・上記以外（新電力等）の場合

各電気事業者



**年に1度  
健康診査を  
受けましょう!!**

まだ健康診査を受けていない人については、10月以降も浦川原区会場や上越医師会館で健康診査を受けることができます。

健康診査を受けるには予約が必要ですので、希望する場合は、大島区総合事務所までご連絡ください。

詳しい日程は、『上越市健康診査カレンダー（令和3年度保存版）』をご覧ください。

○問合せ：市民生活・福祉グループ ☎594-3101

**建物を取り壊したら  
届出を！**

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産の所有者に課税されます。

住宅や車庫、蔵などの建物を取り壊したときは、「家屋滅失届出書」の提出が必要となります。

「家屋滅失届出書」は総合事務所にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。



大島区の人口・世帯数（令和3年8月末現在） 1,323人（男629人 女694人） 618世帯

発行：大島区総合事務所

〒942-1106 上越市大島区岡 3320-3 ☎：025-594-3101 FAX：025-594-3105

e-mail：[oshima-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:oshima-ku@city.joetsu.lg.jp)

URL：<https://www.city.joetsu.niigata.jp/>